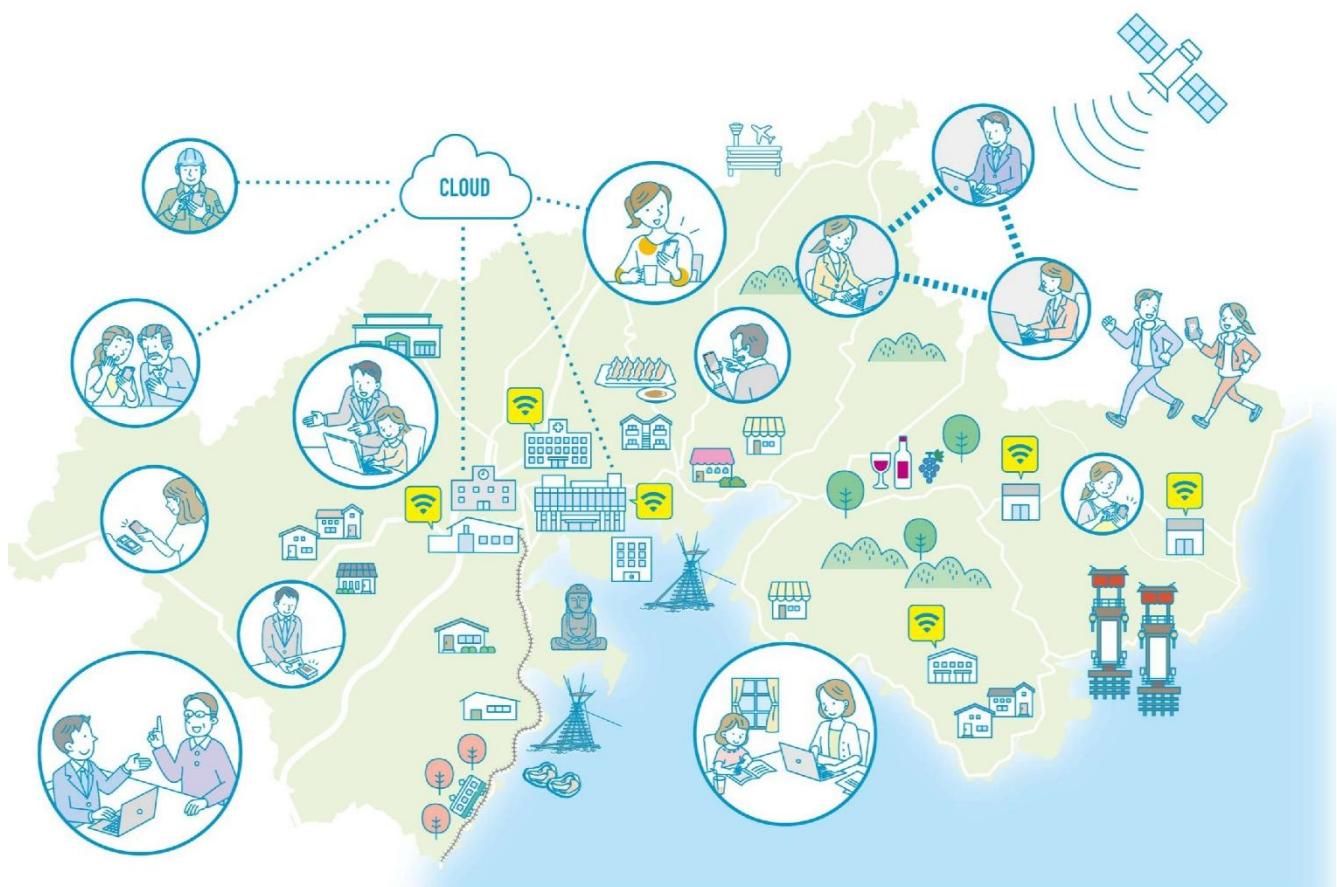


(案)

デジタルで創る、愛着と誇りを育む安全なまち
(仮称) 第二期 穴水町DX推進計画
Digital Transformation



石川県穴水町
令和 8 年 月

[目 次]

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画策定の位置づけ	2
3. 計画の対象期間	3
4. 推進体制	3

第2章 穴水町のデジタル化に向けた課題・基本方針

1. 本町を取り巻く現状と課題	5
2. デジタル化に向けた方針	6
3. 全体スケジュール	7

第3章 穴水町のデジタル化に向けた取組

1. 行政サービスの DX	
(1) 窓口サービスの改善	8
(2) キャッシュレス化の推進	10
(3) マイナンバーカードの普及促進と活用	11
2. 地域の DX	
(1) オープンデータの推進	13
(2) デジタルデバイド対策	14
(3) 町内会でのデジタル化	15
(4) 連携データの活用	16
3. 防災の DX	
(1) 情報発信体制の強化	17
(2) 主要拠点における通信体制の強化	18
(3) 被災者支援	19
4. 行政事務の DX	
(1) 全国共通のデジタル基盤づくり（標準化・共通化）	21
(2) 行政事務の効率化	22
5. 人材・職場環境の DX	
(1) テレワークの推進	24
(2) セキュリティ対策の徹底	25
(3) 職員のデジタルスキル向上	26

別紙1 (仮称) 第二期 穴水町 DX 推進計画 ロードマップ

別紙2 (仮称) 第二期 穴水町 DX 推進計画 重要業績評価指標 (KPI)

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

日々著しく進展する ICT（情報通信技術）やデジタル技術は、今や社会経済活動や私たちの生活に不可欠な基盤となっています。行政分野においても、AI（人工知能）やクラウドサービス、マイナンバーカード等を活用したデジタル化は、限られた人員の中で住民サービスの質を維持・向上させるための重要な鍵となっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークや Web 会議の活用が急速に広がり、インターネットを通じた物品・サービスの購入やキャッシュレス決済の利用も一般的なものとなりました。一方で、給付金等の支給事務に膨大な時間と労力を要した事例や、押印・紙書類の提出を前提とした手續がオンライン化を妨げていた事例などを通じて、行政におけるデジタル化の遅れや、組織や分野をまたいだデータ活用の不足といった課題も明らかになりました。

こうした反省を踏まえ、国においてはデジタル庁の設置やデジタル社会の実現に向けた各種計画のもと、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指し、自治体における行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利活用、基幹業務システムの標準化・共通化など、自治体 DX の推進が図られています。

また、近年は地震や風水害など大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、本町においても、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨により、多くの住民が被害を受けました。住民の命と生活を守るため、防災・減災対策を一層強化する必要があります。避難情報の迅速かつ的確な伝達、避難所運営の円滑化、被災状況の把握など、防災分野における DX の活用は、限られた人員や時間の中で安全・安心を確保するうえで大きな役割を果たします。

さらに、今後、本町においても人口減少と少子高齢化が一層進行し、担い手の不足や、行政需要の多様化・複雑化が見込まれます。そのような中でも、必要な行政サービスを持続可能な形で提供し続けるためには、単に業務をデジタル化するだけでなく、デジタル技術を前提として業務や組織の在り方、住民との関わり方を見直し、「より簡便で分かりやすく、切れ目のないサービス」へと変革していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、本町では、国や県の動きとも整合を図りながら、デジタル技術の活用によって目指すべき将来像と、その実現に向けた基本的な方向性を明らかにするため、「穴水町 DX 推進計画」を策定します。本計画に基づき、住民一人ひとりがデジタル化の恩恵を実感できる暮らしやすいまちを実現するとともに、災害に強く、将来にわたって持続可能な地域社会の形成を図っていきます。

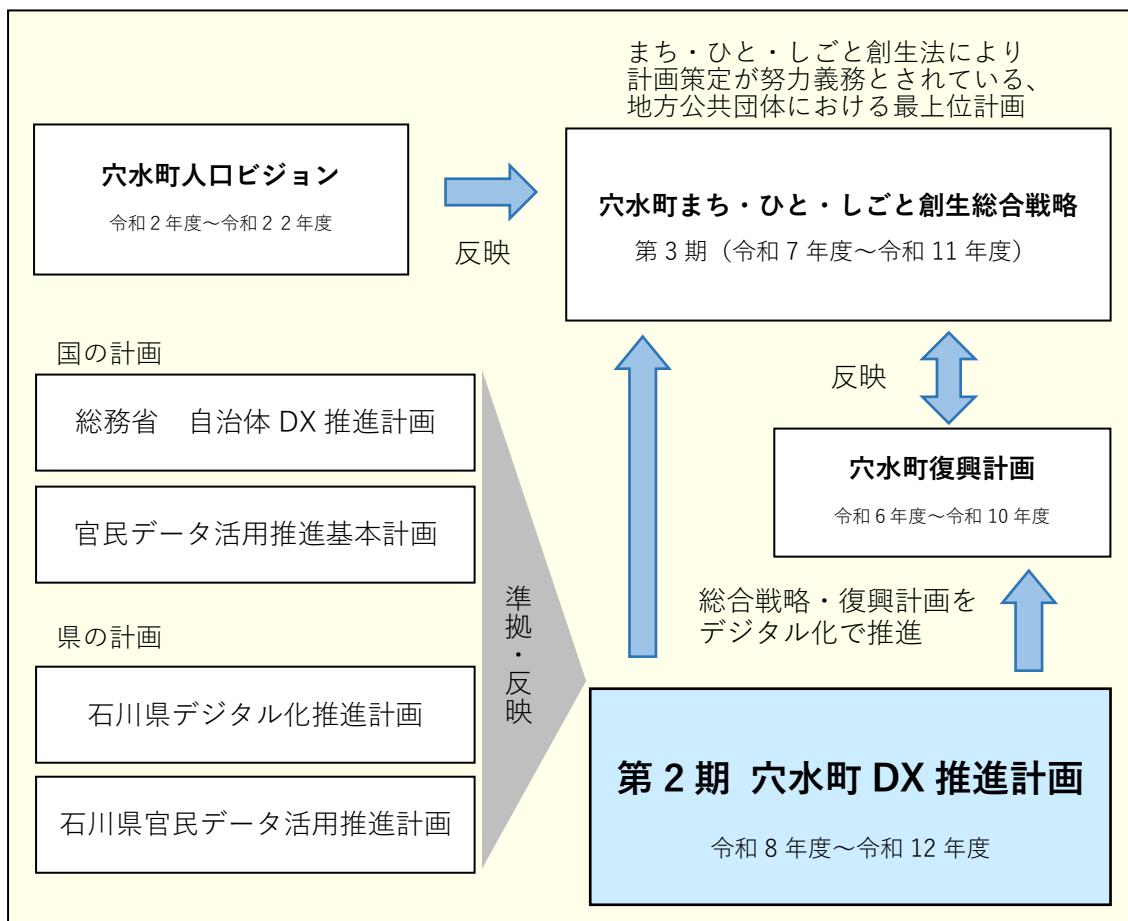
2. 計画策定の位置づけ

本計画は、国の「自治体 DX 推進計画」（令和 7 年（2025 年）3 月 28 日改定）及び県の「石川県 DX ビジョン（仮称）」（令和 7 年度策定予定）との整合を図りつつ、本町における DX を一層推進するための具体的な施策を示す計画として位置付けるものです。

また、本計画の策定に当たっては、本町を取り巻く社会構造の変化に伴い顕在化・深刻化している地域課題に対応するため、「穴水町人口ビジョン」、「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「穴水町復興計画」等において示された課題や方向性も十分に踏まえ、その内容を本計画に反映します。

さらに、本計画において取り組む事項は、令和 3 年（2021 年）9 月に施行された「官民データ活用推進基本法」（令和 3 年法律第 35 号）に規定する官民データ活用の推進に関する施策にも該当することから、本計画を市町村における官民データ活用推進計画としても位置付けます。この際、国の「官民データ活用推進基本計画」並びに「石川県官民データ活用推進計画」の趣旨・方向性を踏まえつつ、官民データの利活用に関する取組を推進します。

【本計画と他の計画等との関係図】



3. 計画の対象期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とします。

なお、本計画において取り組む事項については、個別事業において具体的な取組内容やスケジュールを定め進捗管理を行うこととし、計画対象期間中も国や県の動向や本町の課題、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施し、計画の実効性を確保していきます。

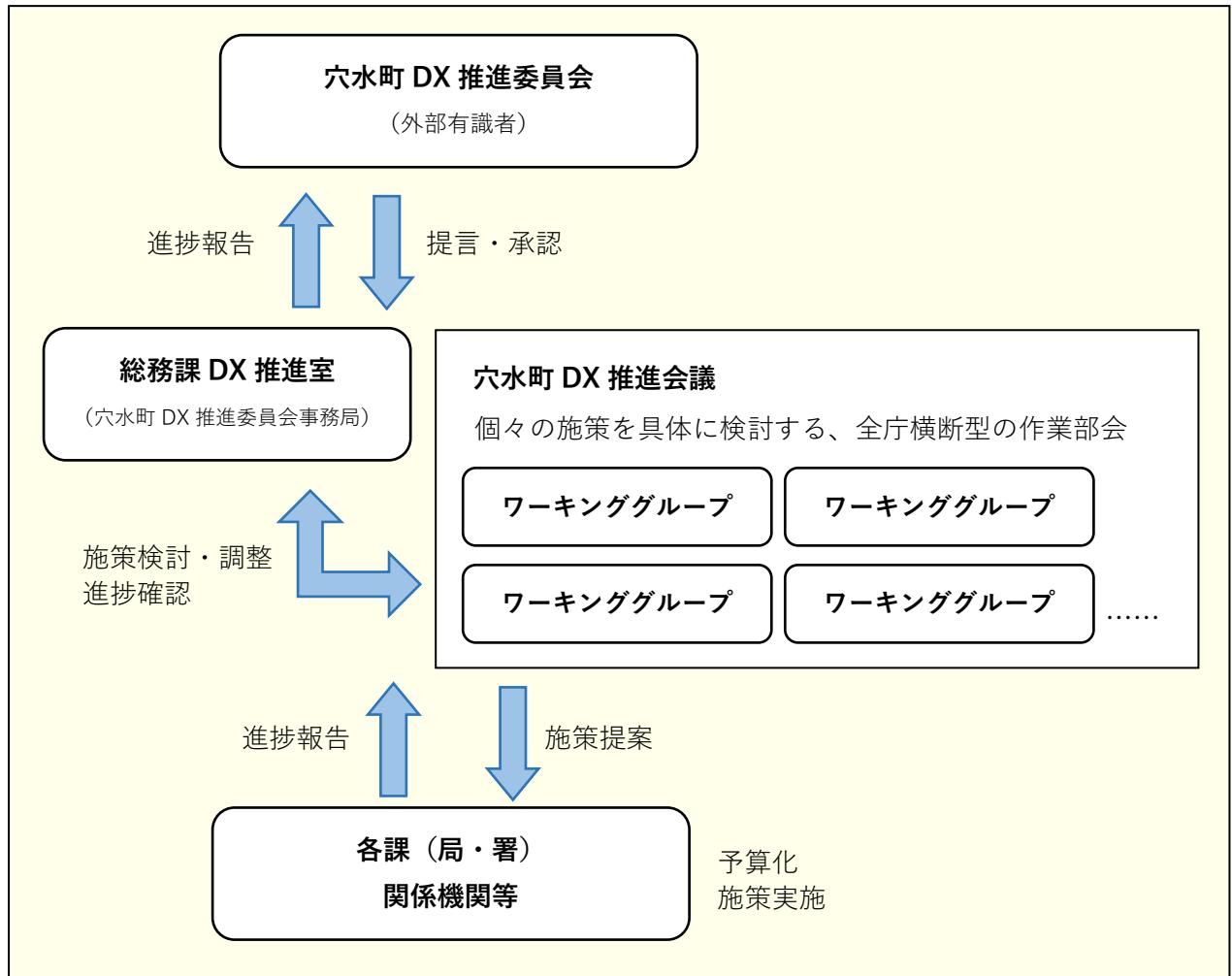
4. 推進体制

本町の DX を推進するに当たっては、既存の業務手順や業務そのものの見直しを通じて仕事の進め方を変えていくだけでなく、必要に応じて組織の在り方そのものについても見直しを行うことが求められます。

このため、本計画の推進体制として、全庁一体となって横断的に DX を推進する組織である「穴水町 DX 推進会議」を設置し、同会議において施策の進捗状況の確認や課題の整理等を行いながら、本計画の総合的かつ効果的な推進を図ることとします。

併せて、各分野の有識者等からそれぞれの立場に立った意見を聴取し、本町の DX 推進に反映させることを目的として「穴水町 DX 推進委員会」を設置し、外部の知見も活用しながら、デジタル化の取組を総合的かつ計画的に推進します。

【 本町における推進体制 】



第2章 穴水町のデジタル化に向けた課題・基本方針

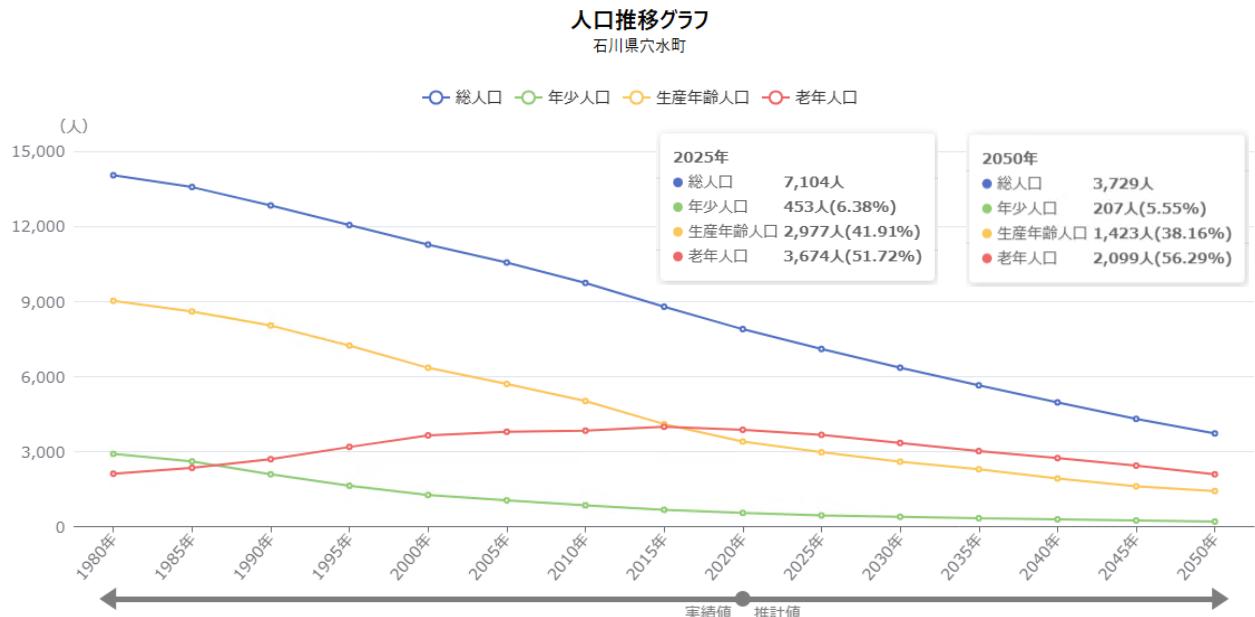
1. 本町を取り巻く現状と課題

本町の人口は、令和2年（2020年）国勢調査によると7,890人であり、前回の平成27年（2015年）国勢調査と比較して896人（10.20%）減少しています。住民基本台帳においても、令和6年度（2024年度）末時点の人口は6,815人であり、5年前の令和元年度（2019年度）末の人口7,992人と比べて1,177人（14.73%）減少しており、人口減少の傾向が一層鮮明になっています。

今後も人口減少が進行した場合、官民を問わず生産年齢人口の不足が見込まれ、自治体においても人的・財政的な経営資源は一層制約されることが想定されます。他方で、少子高齢化の進展や住民の価値観の多様化等により、住民生活におけるニーズは多様化しており、限られた職員数の中で様々な行政サービスを維持・提供していくことが求められています。

こうした状況の下、多様化する行政ニーズに的確に対応しつつ、住民サービスの維持・向上を図るために、デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化や高度化を通じて、さらなる労働生産性の向上を図ることが不可欠となっています。

【人口推移 昭和55年（1980年）～令和32年（2050年）】



出典：「RESAS-地域経済分析システム」人口構成分析

<https://resas.go.jp/population-composition/?pref=17&city=17461&tab=1&year=2025&level=city&lat=37.2309839&lng=136.9123634&zoom=10&opacity=0.8&left=2020&right=2050>

2. デジタル化に向けた方針

デジタル技術を活用することによる住民サービスの利便性の向上、行政事務の効率化、住民生活の革新及び防災力の強化等を図るため、「デジタルで創る、愛着と誇りを育む安全なまち 穴水町」をビジョンに掲げ、以下の5つのコンセプトで、本町のデジタル化の各施策・取組を展開していきます。

デジタルで創る、愛着と誇りを育む安全なまち 穴水町



行政サービスのDX

デジタル技術を活用し住民の利便性向上を図る
(1) 窓口サービスの改善
(2) キャッシュレス化の推進
(3) マイナンバーカードの普及促進と活用



地域のDX

地域の課題解決と価値創造を実現する
(1) オープンデータの推進
(2) デジタルデバイド対策
(3) 町内会でのデジタル化
(4) 連携データの活用



防災のDX

迅速かつ正確な状況把握と情報伝達で命を守る
(1) 情報発信体制の強化
(2) 主要拠点における通信体制の強化
(3) 被災者支援



行政事務のDX

自治体業務の効率化・省力化を目的とする
(1) 全国共通のデジタル基盤づくり（標準化・共通化）
(2) 行政事務の効率化



人材・職場環境のDX

柔軟かつ持続可能な行政サービス及び事務を実現する
(1) テレワークの推進
(2) セキュリティ対策の徹底
(3) 職員のデジタルスキル向上

令和6年能登半島地震の発生以降、住民の行政に対する期待は一段と高まっています。その期待に応え、住民の幸福度向上を図るため、5つのDXの整合性を保ちつつ、社会情勢や住民の要望等を踏まえ、臨機応変に取り組みます。

3. 全体スケジュール

本計画の計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とします。なお、社会情勢の変化、技術革新、国の指針や本町における DX 推進の実施状況などを考慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

第3章 穴水町のデジタル化に向けた取組

「自治体 DX 推進計画」を踏まえ、重点的に取組む事項として以下を設定し、各取組項目について、方向性、成果目標等を実行計画として定め、計画に基づき具体的に取組を推進します。

1. 行政サービスの DX ～便利な住民サービスで制限されない快適な暮らし～

(1) 窓口サービスの改善

背景と現状

令和4年度（2022年度）にはすべての市区町村で、マイポータルを通じた提出元への転出届の提出や、転入予約が可能となりました。また、特に国民の利便性向上に資する手続（31手続）のうち、子育て・介護関係手続（26手続）については、令和5年度（2023年度）末時点で1,136団体（全1,741団体の65.2%）において、マイナンバーカードを用いたオンライン手続が可能となっています。

本町では令和2年度（2020年度）に各種申請等の押印廃止の見直しを行い、令和3年度（2021年度）には、一部を除く各種申請等の押印廃止をした届出の受付等を開始しました。

また、令和4年度（2022年度）には、優先的にオンライン化を推進すべき市町村対象手続である「子育て関係」「介護関係」「被災者支援関係」の27手続（下記、記載）について、マイナポータル「ぴったりサービス」からマイナンバーカードを用いたオンライン手続が可能になりました。マイナポータルと基幹系システムを接続するための「申請管理システム」も導入しており、一気通貫した処理が可能となっています。

さらに、申請書作成支援システムを導入し、マイナンバーカードや運転免許証の情報を読み取り、申請書類等の住所、氏名及び生年月日等を自動入力する「書かない窓口」を20業務で実施しています。

方向性

マイナンバーカード等を活用した、「書かない窓口」「行かない窓口」の拡充を目指し、行政手続における書面・押印廃止・対面規制の抜本的な見直しや課題解決を図るとともに、「新しい生活様式」に対応するため、行政手続のデジタル化を推進していきます。

なお、「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」（令和 6 年（2024 年）4 月 24 日改定）を参考に実施することとします。

成果目標

①「書かない窓口」による申請書類等の簡素化

マイナンバーカードの情報を読み込み、申請や届出の手続を簡素化し、来庁者の記入作業の負担軽減を推進していきます。また、スマートフォンやパソコンから手続きの内容を事前に申請したり、来庁日時を予約したりなど「待たない窓口」も実現を目指します。

②マイナポータルを利用した「行かない窓口」の実現

優先的にオンライン化を推進すべき市町村対象手続である「子育て関係」「介護関係」「被災者支援関係」の 27 手続については、マイナポータル「ぴったりサービス」によるオンライン手続が可能になっています。他の手続についても随時追加することとし、オンライン手続の拡大を行っていきます。また、現段階でオンライン化ができない手続については、法令等により書面・押印・対面を必要とする手続等を除き、オンライン化に向けた事務手続の見直しを行っていきます。

③LINE を利用した「行かない窓口」の実現

マイナポータルと併せて、LINE でもマイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化を図ります。まずは、各種証明書の発行申請のうち、住民票、所得証明書、所得課税証明書を LINE で申請可能にします。加えて、各種証明書の発行手数料については、オンライン上でクレジットカード及び QR コードによるキャッシュレス決済を行い、一度も来庁することなく手続が完了します。サービスの利用を住民に広く周知とともに、申請可能な証明書等の種類を順次追加していきます。

④住民アンケートや各種イベント申込のオンライン化

（自治体専用ノーコード電子申請システム導入）

現在主に、紙ベースで実施している住民等へのアンケートについて、汎用的な電子申請システムを導入し、パソコンやスマートフォンで回答できる環境を令和 5 年度に整備しました。また、各種イベントの申込においても、電話やハガキと併せて、オンラインでの申込が可能となっており、令和 6 年能登半島地震における仮設住宅の申込にも活用しました。オンライン化により、住民等の利便性に資するのみならず、職員の集計に係る事務作業の効率化にも寄与します。

プログラミング経験がなくとも職員自らがアンケートや申込フォームを作成できる

ことから、当該システムを積極的に活用し、住民の負担軽減、職員の作業効率化及び経費削減を図っていきます。

⑤AI チャットボットによる 24 時間 365 日対応窓口の実現

AI チャットボット窓口を開設し、24 時間 365 日、具体的な問い合わせに対応できる体制を整備します。ライフスタイルの多様化を踏まえ、休日や夜間も住民対応を可能とすることで、住民の利便性向上と問い合わせ対応業務の効率化を図ります。併せて、回答の標準化と可視化を推進します。

（2）キャッシュレス化の推進

背景と現状

本町における税・保険料等の決済手段は、口座振替と現金払い、コンビニ収納をはじめ、令和 5 年度からは固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の納付については、地方税統一 QR コード（eL-QR）に対応し、各種証明書等の発行手数料においては、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、バーコード決済など）に対応しています。

方向性

キャッシュレス決済の導入は、住民サービスの向上と窓口の業務効率化が図られるところから、引き続き、手数料や税・保険料等のキャッシュレス化を進め、すべての公金収納について、地方税統一 QE コード（eL-QR）の活用を目指します。

これにより、住民は金融機関等へ出向く必要がなくなり、時間や場所を問わずに支払いができるため、住民サービスの向上が期待できます。

現在、キャッシュレス決済は多様化している状況であり、導入経費やランニングコストも勘案しながら推進していきます。

成果目標

①手数料・利用料等のキャッシュレス化の推進

公共施設の利用料等についても、キャッシュレス化を推進していきます。

②すべての公金収納におけるキャッシュレス化の推進

国は、令和 8 年 9 月に地方税統一 QR コード（eL-QR）を活用した公金収納の開始を目指しています。納付書に eL-QR を付することで、住民が金融機関等に足を運ぶこと

なく、どこでも支払いが可能となるようキャッシュレス化を推進していきます。

③オンライン上でのキャッシュレス決済の実現

LINE で各種証明書の発行申請を行う際、その発行手数料については、オンライン上でキャッシュレス決済が可能になっており、発行申請から支払いまでを LINE で完結する仕組みを整備しています。引き続き、申請可能な各種証明書を追加し、住民の利便性を強化します。

(3) マイナンバーカードの普及促進と活用

背景と現状

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものであります。本町のマイナンバーカードの交付率は、令和 7 年（2025 年）9 月 14 日現在で、99.3% となっております。

マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用はもとより、健康保険証、オンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービス等、住民の利便性向上につながっているほか、図書の貸出カード、公共交通の割引カード等、自治体独自の取組にも活用されています。今後もマイナンバーカードの利活用シーンは拡大することが見込まれていることから、マイナンバーカードの更なる普及に向け、推進体制及び施策を強化する必要があります。

方向性

住民票や戸籍謄本等のコンビニ交付サービスや、マイナポータル「ぴったりサービス」等のサービス、健康保険証や運転免許証として利用できる等の利活用について周知するとともに、住民のニーズに対応した、カードが取得しやすい環境整備を進め、町民の利便性の向上を図ります。

成果目標

①マイナンバーカードの利用サービス拡充

住民票や戸籍謄本などのコンビニ交付サービスの利用促進や、マイナポータル「ぴったりサービス」におけるオンライン手続及び LINE からの各種証明書の発行申請等を拡大・拡充し、マイナンバーカードの取得率向上に取り組みます。

また、県及び奥能登 2 市 2 町で推進する「奥能登版デジタルライフライン事業」においても、マイナンバーカードの活用を想定しています。事業の一環として導入を予定し

ている避難所管理システムでは、マイナンバーカード等を用いて避難所の受付を行い、効率的で利便性の高い避難所運営を実現できるよう整備します。

さらに、公共施設の利用、イベントへの参加、ウォーキング等の健康増進活動に応じて地域ポイントを付与し、地域のデジタル通貨として利用できる仕組みについて、マイナンバーカードの本人認証機能を活用して実装することを検討します。

行政手続以外でも、日常の手続やサービスでマイナンバーカードが自然に使える環境を目指します。

②出張申請・相談受付窓口の充実

高齢化や交通手段の制約、気象条件等を踏まえ、町内各地区へ出向く「出張申請・相談窓口」を通年で運用します。公民館や医療・福祉拠点等と連携し、柔軟な開催を実施します。会場では顔写真の撮影や必要書類の確認をその場で完結し、手続の負担軽減を図ります。周知はLINE、公式サイト、広報紙等の複数経路で行い、確実に情報を届けることで「誰一人取り残さない」取得機会を実現します。

また、カード取得後もマイナンバーカードに関する相談を継続して受け付けるとともに、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」や「行かない窓口」の推進により、手続の簡素化・来庁負担の軽減を図ります。

2. 地域の DX ~デジタルで創る、つながり拡がるひととまち~

(1) オープンデータの推進

背景と現状

「官民データ活用推進計画基本法（令和 3 年法律第 35 号）」第 11 条において、地方公共団体は国と同様に、保有する官民データについて、国民がインターネット等で容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとされました。

本町においては、令和 5 年 9 月からホームページを通して二次利用可能なデータを提供しておりましたが、令和 6 年 6 月からは、石川県と県内市町のオープンデータを掲載する「いしかわオープンデータカタログ」にて公開しています。

方向性

町保有のデータを町民や民間企業等が容易に活用できるようにするため、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」（令和 3 年（2021 年）6 月 15 日改定）、「オープンデータ基本指針」（令和 3 年（2021 年）6 月 15 日改正）等を踏まえて、オープンデータ化を推進していきます。

成果目標

①データカタログサイト整備とデータ充実化

前述のとおり、本町のオープンデータは、石川県と県内市町のオープンデータとともに「いしかわオープンデータカタログ」にて公開しています。国や県の動向、近隣自治体の取組も参考に、本町が保有するデータを整理し、民間企業等が活用しやすい形式で公開していきます。

また、令和 6 年能登半島地震によって得られたデータ（被害状況、避難者推移等）についても追加を検討し、町民や民間企業等の利用ニーズを踏まえ、オープンデータの充実を図っていきます。

②オープンデータの利活用

オープンデータが外部サービスに連携されることで、住民サービスの向上から地域産業の活性化、行政の効率化まで幅広い効果が期待できます。地理的な情報は地図上に落とし込むことで「見える化」を図ることができます。また、事業者等がデータを使って観光、交通、見守り等のアプリを開発することで、地域サービスが増えるという可能性も秘めており、新たなイノベーションの創出を目指します。

(2) デジタルデバイド対策

背景と現状

現在、ソーシャルメディア（SNSなど）が住民と行政の新たな情報共有の手段となっていますが、社会全体でデジタル化を進めていく中で、年齢、障害の有無、性別などにかかわらず、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、全ての町民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備が必要となっています。

方向性

誰でも無料でインターネット環境が利用できるよう、公民館等の公共施設においてWi-Fi環境を整備し、デジタル技術に触れる機会を増やします。デジタル化を推進するうえで、オンライン申請やキャッシュレス決済など、ICT技術を利用した町民への利便性向上を図るため、デジタル機器の利用に不慣れな町民が必要な知識・技術を習得できるようスマートフォン教室を開催し、デジタル活用への不安や抵抗感が見受けられる高齢者にも、きめ細やかなデジタル活用支援を実施していきます。

成果目標

①公共施設等におけるWi-Fi環境の整備

町民が多く利用する公共施設等において、無料でインターネットが利用できるWi-Fi環境を整備することで、オンラインでの行政手続や情報収集が容易になり、デジタルに不慣れな町民でも行政サービスを利用しやすくなります。

②各世代向け対策の実施

全ての町民を対象に、スマートフォンの基本操作、セキュリティ・プライバシー、行政オンライン手続、キャッシュレス決済、防災情報の取得、地域アプリの活用等を学ぶ教室を定期的に開催します。

また、地域、学校、携帯電話事業者等とも連携し、出前講座や個別相談等の実施についても検討し、全ての町民が安心してデジタルサービスを活用できる基盤を整備することで、行政手続のオンライン化や地域コミュニケーションの活性化を促進します。

③地域におけるデジタルサポート人材の育成

町民が安心してデジタルサービスを活用できるよう、スマートフォンやタブレットの設定や操作の支援に当たるデジタル人材を育成し、継続的な伴走支援体制を構築します。

(3) 町内会でのデジタル化

背景と現状

新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震の影響により、町内会における会合やイベントの中止及び縮小を余儀なくされる中、どのようにしてコミュニティ活動及び運営を実施していくべきか苦慮しています。

また、昨今、多くの町内会が運営負担の増大、高齢化や共働き並びに定年延長に伴う役員の担い手不足、活動者の減少といった課題を抱えており、町内会活動の活性化を図るために、運営負担の軽減を図るとともに、若い現役世代を含む新たな活動者を確保することが重要となっています。

方向性

スマートフォン等の普及により、メール、アプリ、SNS等複数チャネルでの情報伝達ができるようになったことに加え、文字拡大や音声読み上げ等のアクセシビリティ機能が一般化しました。これらを踏まえ、情報伝達の即時性・確実性の向上と、区長及び町内会長の事務負担及びコスト削減を目的として、情報伝達ツールの導入を提案（紹介）します。

成果目標

①区長・町内会長に対する事務連絡のデジタル化

町から区長及び町内会長への事務連絡や照会は、これまで電話や文書で行ってきましたが、今後は町公式LINEや電子申請システム等を活用したデジタル化を検討します。一斉配信により即時性が高まるとともに、既読・未読の可視化によってフォローまでの時間を短縮できます。これにより、町・区長・町内会長のいずれにとっても、電話対応や郵送等の事務作業が不要となり、負担軽減につながります。

なお、デジタルツールに抵抗感のある方への配慮や、災害発生時など緊急を要する場合に備え、SMS、防災行政無線、紙掲示等を併用した多重化により、ハイブリッドな対応を行います。

②地域コミュニティツールの導入支援

LINEのオープンチャットや電子回覧板アプリ等の導入を検討する町内会に対し、登録や操作に関する支援を行います。各種情報伝達ツールを活用することで、迅速かつ容易に双方の情報伝達が可能となり、町内会における情報共有及び連携の強化を図ることができます。併せて、従来の紙媒体からデータでのやり取りへ移行することで、業務

の完了及び方針決定までに要する時間を短縮し、速達性を高めます。

(4) 連携データの活用

背景と現状

自治体ごとに業務システムやデータ形式がばらつき、災害・福祉・医療・子育て等の分野で広域的なデータ利活用が困難な状況にあります。日常生活や事業活動は市町の区域を越えて展開されており、町民の利便性向上と事業の効率化のためには、行政境界を越えたデータ連携が求められます。さらに、令和6年能登半島地震のような大規模災害時には、広域かつ分散的な避難が余儀なくされ、道路やライフライン被害、医療提供体制の確保などは、自治体単独では対応しきれないため、周辺自治体や関係機関とリアルタイムにデータを共有する仕組みが不可欠です。

方向性

石川県が整備する広域データ連携基盤について、当町においても導入及び活用することを検討します。民間事業者、県及び県内市町が保有する様々なデータを組み合わせることで、地域や分野を超えたデータ活用の可能性を見出します。

成果目標

①ワンストップポータルの構築

既存及び今後導入していくシステムやアプリ等を広域データ連携基盤と紐付け、県及び町のLINE公式アカウントのメニューに入口を集約することで、利便性の向上、業務の効率化、自治体間におけるサービス提供の不均衡の是正を図ります。

②住民向け地域サービスの拡充

前述したオープンデータの推進においては、広域データ連携基盤に適合した形式での整備を進めます。広域データ連携基盤をベースにオープンデータを活用し、地域公共交通、空き家対策等の町が抱える地域課題の解決や、電子クーポン発行、地域通貨等の地域活性化といった将来的なビジョンも視野に入れ、住民向け地域サービスの拡充に取り組んでいきます。

3. 防災の DX ～事前の備え、地域でつながり命を守る～

(1) 情報発信体制の強化

背景と現状

現在、全国瞬時警報システム（Jアラート）や、気象情報、その他行政からのお知らせ等は、1つのシステムに情報を入力すると、API連携等により、メール、町公式ホームページ、ケーブルテレビの文字放送、各種SNSに自動的に連携され、迅速に情報伝達される仕組みが構築されています。

方向性

既存のシステムやアプリ等を活用し、緊急情報については、迅速に町民へ情報を周知する必要があることから、各システムの自動化や連携によるメッセージの自動配信（自動更新）を行える仕組みの拡張を検討します。

成果目標

①情報発信ツールの多重化による情報発信

メールやSNSに比べて到達性・開封性が高いとされるSMS、防災行政無線の自動読み上げ放送、デジタルサイネージへの掲載など、現時点で自動連携していない広報媒体についても自動配信ができる仕組みを構築します。併せて、防災行政無線の音声を同時に文字化し、メールやSNSへの配信やデジタルサイネージでの表示につなげるなど、双方向に補完し合う構成も検討します。

②全住民に配慮したアクセシブルな情報発信

外国人住民には多言語対応を、高齢者には音声自動発呼を、聴覚障害のある方には手話動画へのリンク付与を行うなど、それぞれに適した形で情報を提供します。これにより、気象情報、避難所情報、生活インフラ情報等、命を守るために重要な情報を、迅速かつ確実に町民へ伝達できるよう連携強化に努めます。

③防災ハザードマップのデジタル化と利活用高度化

PDF中心で提供している本町の防災ハザードマップを、誰もがスマートフォン等から直感的に利用できるデジタル防災マップへの移行を検討します。地図上での検索・重ね合わせ・避難案内等を可能とし、平時の備えから発災時の意思決定までを一貫して支える「使える防災」の実現を目指します。

(2) 主要拠点における通信体制の強化

背景と現状

令和6年能登半島地震では、自営光ケーブルが破断したことにより、役場と出先機関の通信が途絶し、業務遂行が困難な状況に陥りました。また、町内全域においては携帯キャリア及びケーブルテレビの停波が生じ、住民はライフライン等の必要な情報を得られず、一層の混乱を招く結果となりました。

方向性

光ケーブルや通信機器等、物理的な損傷により通信が途絶した場合でも、インターネットに接続し、必要な情報を取得できるよう、主要拠点に衛星通信回線（Starlink）を設置し、通信環境の冗長化を図ります。

成果目標

①衛星通信回線（Starlink）の設置

役場、出先機関、町内4ヵ所の公民館等、主要拠点に衛星通信回線（Starlink）を設置し、住民がいつでも無料で利用可能なインターネット環境を提供します。普段から使い慣れておくことで、災害発生時にも戸惑うことなく容易に利用することが可能となります。

今後は、学校や福祉施設などの公共施設をはじめ、地域の実情に応じて設置箇所を段階的に拡大し、町全体として災害時にも途切れにくい通信環境を確保することで、地域の防災力と日常の利便性の一体的な向上を図ります。

②衛星通信回線（Starlink）を活用したソリューションの導入

後述する避難所管理システムの通信回線として使用します。災害発生時に通信が途絶した場合でも、システムを活用し、迅速かつ円滑な避難者支援を行うことが可能です。

また、デジタルサイネージによる行政からのお知らせ・地域イベント情報等の発信や、オンラインによる子育て支援や行政手続等の相談など、パソコンやスマートフォンを使わない住民でも、格差なく情報を得たりサービスを利用したりできるよう配慮したソリューションを検討していきます。

(3) 被災者支援

背景と現状

近年、日本各地において豪雨や地震等の自然災害が多発しています。災害発生時には、被害を最小限にとどめる対策と併せて、被災者が早期に復興するための支援を行うことは極めて重要となっています。しかし、被災者が生活再建に至るまでには、被害認定調査、罹災証明書、各種支援制度の申請等、様々な手続を経るため、復興に至るまでに多くの時間と労力を要しています。

方向性

石川県が事業主体となる被災者支援システムを当町においても導入し、頻発する自然災害に対する防災体制の強化を図ります。県内各市町において共通のシステムを導入することで、統一した管理体制の構築、支援情報の共有化が可能になります。県及び各市町における広域的な連携のもと、地域格差のない対応を行い、被災者が一刻も早期に生活再建できるよう、復旧及び復興を支援します。

成果目標

①被災者生活再建支援システムの活用

被災者生活支援システムの活用により、支援に要する事務手続の効率化及び省力化を図ります。専門的知識や技術のない職員でも、被害状況の把握や被害認定調査等を正確に実施し、速やかな罹災証明書発行を可能にします。また、システム内の被災者台帳との連携により、被災者の被害状況、支援状況、配慮事項等を横断的に把握しやすくなり、被災者のニーズに即した支援を行います。

ただし、災害時に被災者情報を迅速かつ正確に作成・整備するためには、平時の事前準備が重要です。このため、県及び各市町において、住民基本台帳から取り込むデータ項目や作成方法等の手順を具体化する取組を進めます。

②避難所管理システムの導入

災害発生時、避難者名簿の作成、災害対策本部への避難所状況報告を円滑に行うため、県が主導となり、奥能登 2 市 2 町において避難所管理システムの導入を検討します。マイナンバーカードや QR コードを読み込むことで避難者情報が即時データ化され、入退所管理に係る事務作業を大幅に削減することが可能になります。システムの活用により、住民の速やかな避難、不安軽減、迅速な支援につながることが期待されます。

一方、令和 6 年能登半島地震の際は、マイナンバーカードもスマートフォンも持たず

に避難した住民が多く存在したことから、これらを所持していない住民でも、格差なく支援を受けることができるよう配慮したシステムの運用を検討していきます。

また、通信回線には、前述した衛星通信回線（Starlink）を利用します。災害発生時、地上の通信インフラ（携帯電話網、光ファイバー等）が寸断した場合でも、衛星を介して通信を確保できるため、災害時でもインターネット接続を確保することが可能です。

③デジタルサイネージによる情報発信

前述した衛星通信回線（Starlink）と併せてデジタルサイネージを設置し、県や町からの情報発信を行います。平時には行政からの案内やイベント開催の情報、有事には避難所の混雑状況や物資等の支援情報を配信し、デジタルツールを所持しない住民に対しても格差なく速やかに必要な情報を提供します。

④防災関連システムの連携

被災者生活再建支援システムや避難所管理システムにて登録されたデータを、石川県が管理する防災関連システム（データ連携基盤、総合防災情報システム等）と連携させることで、県内広域で情報が共有され、被災地の状況をリアルタイムに把握することが可能になります。

⑤復旧状況の見える化

令和6年能登半島地震により被災した施設、道路、水道等の被害・復旧状況を一元的に集約し、ホームページ上に公開することで住民への情報の可視化を図ります。掲載内容は、担当部署が定期的に更新できる運用体制により正確性と即時性を両立させ、迅速で分かりやすい情報提供を実現します。

4. 行政事務の DX ~業務の手間を省き、スマートな行政に~

(1) 全国共通のデジタル基盤づくり（標準化・共通化）

背景と現状

自治体の情報システムは、これまで自治体が独自に調達やプログラム開発等を行っており、システムの維持管理や制度改正による改修など個別に対応しなければならない状況がありました。本町では、輪島市・能登町・穴水町で構成する奥能登広域圏事務組合で情報システムを共同調達することにより、改修費用や維持費等の削減を図ってきましたが、自治体にとって大きな負担となっていました。

このような状況を踏まえ、国は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」を制定し、自治体における情報システムの標準化を進めることとしています。原則全ての自治体が令和7年度（2025年度）までに、「ガバメントクラウド」を活用（努力義務）し、国が示す標準仕様に準拠したシステムへ基幹系20業務を移行することを目標に掲げています。一方、円滑かつ安全な移行を推進するために、一部の機能については、移行後の実装等を可能にする経過措置を設けており、遅くとも令和10年度（2028年度）末までに適合することとしています。

方向性

「ガバメントクラウド」を活用し、国が示した基幹系20業務について、標準仕様に準拠したシステムへの移行を円滑に行い、住民へ全国一律水準の行政サービスを迅速に提供します。

成果目標

①国の標準仕様に準拠したシステムの活用

令和7年度（2025年度）までに標準仕様に準拠したシステムの「ガバメントクラウド」への移行を円滑に行い、標準仕様に準拠したシステムによる情報連携の円滑化、オンライン申請の普及促進などにより、住民の利便性を高めます。併せて、業務のデジタル化と業務改革（BPR）を前提としたデジタル基盤を整備し、行政事務の効率化を目指します。

②自治体情報システムに係る運用コストの削減

自治体情報システムの標準化・共通化の趣旨を踏まえ、住民サービスの質を確保しつつ、情報システムのライフサイクル全体での最適化を図ります。翌年度以降は、標準化

の成果を活用した運用・保守の効率化、調達の高度化、データ利活用の促進により、持続可能なコスト構造への転換を推進します。

③業務改革（BPR）への取組

標準化・共通化により整備された情報基盤を最大限活用し、業務そのものの見直しを推進します。制度・手続等を総点検し、「紙・対面・属人」を前提とした運用を改め、住民の利便性向上と職員負荷の軽減を同時に実現します。併せて、その効果を見える化し、継続的改善を行います。

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対応業務（罹災証明、被害申告、避難所運営等）の業務改革もテーマの1つに設定し、平時から訓練及びテンプレート化を行います。

（2）行政事務の効率化

背景と現状

少子高齢化による人口減少において、職員数の減少も見込まれる中、持続可能な行政サービスを提供し続けていくためには、AIやRPAなどのデジタル技術の活用は行政事務の効率化を図るための有力なツールであり、積極的に活用すべきものであります。また、地理情報システム（GIS）についても、地図を共通プラットフォームとして複合的にデータを重ね合わせることで、組織内で迅速に情報共有することができます。

導入にあたっては、導入効果やどのような分野の業務に活用できるか、調査を実施し、効果的な導入に向けて検討していきます。

方向性

内部事務にAIやRPAを取り入れ、職員の業務負担の軽減と効率化を図るため、AIやRPA等の利用拡大を推進していきます。なお、AIやRPAの導入・活用については、他自治体の事例を参考に進めることとします。

地図上で行政データと地域資源を統合的に可視化し、現場判断の迅速化、住民への分かりやすい情報提供、予防的・面的な施策展開を実現します。

また、紙媒体で実施している起案から決裁までの手続をデジタル化し、事務作業の標準化と迅速化を図ります。

成果目標

①ペーパーレス化の推進

職員が使用する業務用端末について、老朽化やOSのバージョンアップ等による更新に併せ、従来のデスクトップパソコンから、ノートパソコンやタブレット端末に切り替え、ネットワーク環境を無線化しました。さらに、ペーパーレス会議システムを導入し、ヒアリングや会議においてタブレット端末等を用いたペーパーレス化に取り組みます。また、文書管理、電子決裁などの各種システムの導入により電子化し、デジタル完結を実現することで、処理の迅速化と職員負荷の軽減を図ります。

②AI・RPA の利用促進

AIについては、議事録作成・文字起こしシステムの導入に取り組みます。また、メール本文、資料等における文章、画像や動画といったコンテンツの作成等に、生成AIを活用することで、作業の効率化を図るとともに、優れたアイディアの創出につなげます。RPAについては、税、財務、福祉分野などでRPAに適した業務で効果の高いものについて、計画的な導入・活用に取り組みます。また、新規施策を実施する際には、RPAの活用を前提とした業務プロセスを組み立てるなど、積極的に省力化を推進していきます。

③地理情報システム（GIS）を活用した情報の可視化

各課で個別に所有している道路、下水道、固定資産、ハザードマップ等の地図データを一元的に管理・共有する統合型の地理情報システム（GIS）の導入に取り組みます。庁内横断で情報を管理できるため、迅速な情報共有と作業効率化によるコスト削減が期待できます。業務・各課への適用優先順位を付け、まずは特定の業務や部署で試験的に導入し、段階的に適用範囲を拡大していくことでリスクを抑えながら進めます。また、担当業務によって公開するデータを制限し、定期的に監査ログを確認する等、セキュリティ対策を継続的に実施します。

また、データが一定水準に達した段階で、住民利便性の向上と地域課題の可視化に資する範囲の情報については、段階的に公開することを検討します。なお、公開にあたっては、個人情報保護・安全保障上の配慮・位置情報の秘匿化等のガバナンスを徹底し、わかりやすい地図インターフェースで提供します。

④文書管理システム及び電子決裁システムの導入・運用

行政文書のライフサイクル（起案・回覧・決裁・保管・廃棄）をデジタル化し、決裁リードタイムの短縮と業務の迅速化を図ります。併せて、ペーパーレス化によるコスト削減と業務スペースの有効活用、データ管理の徹底による文書探索時間の削減、業務継続計画（BCP）への対応力向上につなげます。

一連の決裁処理の標準化・可視化により、事務の品質を均一化し、住民サービスの迅速化を実現します。

5. 人材・職場環境の DX ~ひとが育ち職場も変わる、躍進する組織~

(1) テレワークの推進

背景と現状

テレワークは、「時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができるため、子育て、介護と仕事の両立の手段」となるとして、長時間労働の抑制や休暇取得促進と合わせて、「働き方改革」における重要な取組の一つとなっています。

本町においては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）に役場庁舎や公民館にサテライトオフィスの環境整備として、会議室等でも執務室と同じ環境で業務が行えるようネットワークの構築を行いました。

しかし、在宅勤務については、セキュリティ上の問題や職員間の情報共有や労務管理が困難であること、テレワークで実施できる業務が不透明など、多岐に渡る課題があつたことから、本格的な導入が進んでいない状況です。

方向性

子育てや介護など時間的制約を抱える職員を含め、職員のライフステージに応じた柔軟な働き方ができるよう、「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」（令和3（2021年）年4月策定）を参考にしながら、職場環境の整備を推進していきます。

成果目標

①テレワーク環境の整備

テレワーク端末やシステムの導入拡大により、行政機能を維持するため柔軟で継続性の高い事務処理体制を整備し、在宅勤務だけではなくモバイルワークやサテライトオフィス勤務の環境構築を推進することで、働く時間や場所にとらわれない新しい働き方の実現を図っていきます。

また、電子決裁やチャットツールなどの活用により、テレワーク時の遂行可能業務の拡大を図るとともに、庁舎外から庁内ネットワークに接続するためのセキュアな通信環境の整備、職員研修などを通じたセキュリティ対策、セキュリティ意識向上についても併せて推進していきます。

②ビジネスチャットの活用

費用削減及び県内市町職員との連携強化を目的に、石川県及び県内市町で共同調達し

ている自治体専用ビジネスチャットツールを活用し、テレワーク時や、日常業務での職員間の情報共有を行います。

迅速かつ正確に情報を共有及び意思決定するため、ビジネスチャットの活用を継続的に推進します。

併せて、運用ルールの遵守、アクセスログの保全等セキュリティ対策を行い、業務効率化と運用適正化の両立を図ります。

(2) セキュリティ対策の徹底

背景と現状

行政機関は、個人情報や重要インフラ情報を保有しているため、外部からのサイバー攻撃の標的となる事例が増えています。デジタル化により住民の利便性向上や業務効率性を高める反面、ネットワークの接続点が多様化する環境により、個人情報が漏えいするリスクも指摘されております。

本町では、国や県、外部有識者と連携し、最新のセキュリティ対策技術により住民の個人情報を保護し、情報漏えいを防止するため、事故や不正なアクセスから保護するリスクアセスメントを通じたネットワーク、端末環境のセキュリティの強化、業務継続性の確保のための環境整備について検討・実施をしていきます。

また、高度化するデジタル技術を活用するためには、情報担当職員だけではなくデジタル技術を利用する職員の情報リテラシー、情報セキュリティに対する意識向上も必要であることから、研修等を通じた職員の育成を行っていきます。

方向性

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等が改正され、サイバーセキュリティの確保について方針を定め、必要な措置を講じなければならないとされました。既存の情報セキュリティポリシーの基本方針について、国の指針を十分に踏まえ、必要に応じて見直したものとの策定をもって、地方自治法の方針に位置付けることも可能であることから、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和 7 年（2025 年）3 月改定）を踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

成果目標

①サイバーセキュリティの確保

国の指針及び動向などを踏まえ、効率性及び利便性の向上と情報セキュリティ確保の両立に向け、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、必要に応じて本町の情報セキュリティポリシーの改定を行います。サイバーセキュリティの確保等、情報システムの適正な利用を図るために必要な措置を講じていきます。

②情報セキュリティ意識の向上（職員向け）

セキュリティ対策に係るリモートラーニング等研修の実施による職員の情報セキュリティに対する理解度の向上を図っていきます。

③業務データの持ち出し制限

庁内ネットワークに接続する業務用端末では、許可されたデバイス以外は使用不可の制限を実施し、業務データの外部流出を未然に防ぎます。また、職員が使用する業務用端末の庁外への持ち出しに対応するため、庁内ネットワークに未接続の場合は、端末自体を使用不可に制限するなど、データの機密性を高めるための対策を強化していきます。

（3）職員のデジタルスキル向上

背景と現状

少子高齢化と人員減少が進む中、行政事務は制度改正や住民ニーズの多様化で複雑化しています。さらに、マイナンバーや電子申請、ガバメントクラウド移行など、行政運営の前提がデジタル中心へ急速に転換しています。このような環境下で、従来の紙での運用、属人化を残したままでは、生産性やサービス品質、セキュリティを維持することが困難です。職員が業務及びデジタルツールの有用性を理解し、自走的に業務を再設計できる能力が不可欠であり、DX研修、知見共有、横断的支援体制を整えることで、業務の標準化・可視化と迅速な意思決定を実現し、限られた人員でも住民に分かりやすく迅速なサービスを提供できる体制へ転換する必要があります。

方向性

全職員を対象に、デジタルに関する基礎的なスキルの底上げと、各課におけるDXリーダーの育成に取り組みます。業務を標準化・可視化しするとともに、各職員のナレッジ共有を常態化することで、組織全体の人材力を高め、実行力を強化します。また、住民課題に応じて組織横断型体制を構築し、住民へのワンストップ支援を目指します。

成果目標

①DX 研修の実施（職員向け）

全職員がデジタルについて基礎から理解し、デジタル技術を活用して業務改善を自走できる基盤を作ります。組織全体で DX を推進する共通の理解を醸成し、新しいツールやシステムの導入を円滑に進めます。

②職員間での知見の共有

暗黙知（個人の経験や勘・直感に基づく言語化しにくい知識）を、組織横断で可視化し、再利用可能な形にして循環させる仕組みを構築します。ナレッジ共有の場として庁内グループウェアを活用し、職員による継続的な投稿・更新を促進します。

③横断的支援体制の整備

住民の複合的課題に対応するため、縦割りの業務範囲を見直し、組織横断の体制で迅速かつ的確な解決を図ります。総合的な相談に幅広く対応し、必要に応じて関係機関へ適切に連携・エスカレーションします。併せて、運用マニュアルや関連資料を整備し、標準化と品質の確保を進めます。

別紙1 (仮称) 第二期 穴水町DX推進計画 ロードマップ

1. 行政サービスのDX ~便利な住民サービスで制限されない快適な暮らし~

～令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
「書かない窓口」による申請書類等の簡素化					
手続きの検討	他課（税・子育て関係）への横展開				
マイナポータルを利用した「行かない窓口」の実現					
対応する手続の追加					
LINEを利用した「行かない窓口」の実現					
対応する手続の追加					
住民アンケートや各種イベント申込のオンライン化					
従来紙媒体で実施するアンケート等のデジタル化					
AIチャットボットによる24時間365日対応窓口の実現					
分析	要件定義	試験運用	本格運用・公開		
手数料・利用料等のキャッシュレス化の推進					
拡大検討	公共施設の利用料等のキャッシュレス化				
すべての公金収納におけるキャッシュレス化の推進					
分析・検討	システム改修	公金収納における地方税統一QRコードの活用			
オンライン上でのキャッシュレス決済の実現					
対応する手続の追加					
マイナンバーカードの利用サービス拡充					
各種システム・アプリ等における活用（コンビニ交付・オンライン申請・地域ポイント等）					
出張申請・相談受付窓口の充実					
出張申請・相談受付窓口の実施					

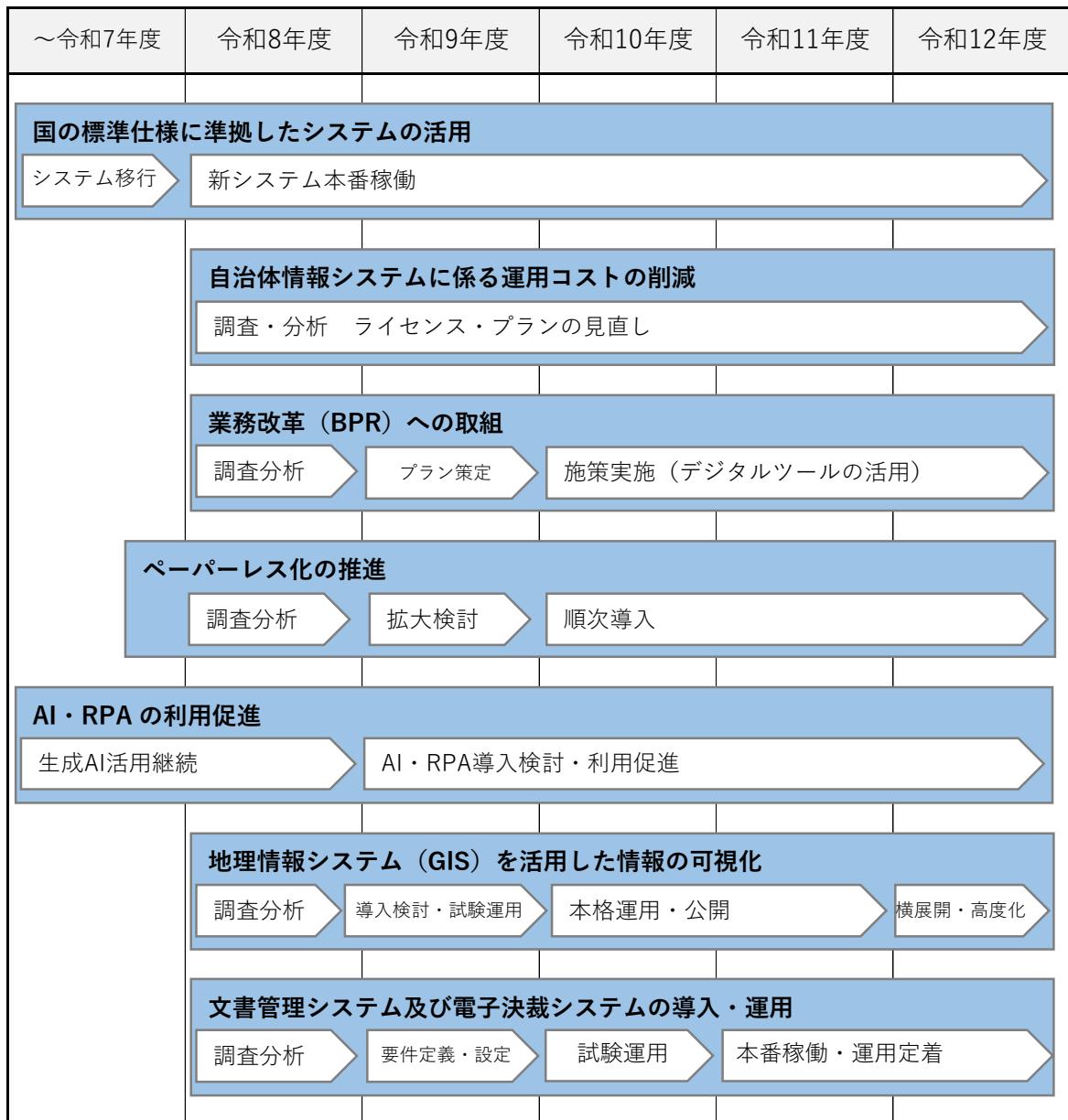
2. 地域のDX ~デジタルで創る、つながり拡がるひととまち~

～令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
データカタログサイト整備とデータ充実化					
オープンデータの提供・定期的な更新					
		オープンデータの利活用 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>情報収集</div> <div>関係機関との調整・協働</div> <div>サービス展開・拡充</div> </div>			
公共施設等におけるWi-Fi環境の整備					
公民館整備		状況調査・公共施設等に順次整備			
各世代向け対策の実施					
スマートフォン教室の開催、相談窓口の開設等					
		地域におけるデジタルサポート人材の育成 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>事例調査</div> <div>人材募集・育成</div> <div>試験運用</div> <div>定着・拡大</div> </div>			
区長・町内会長に対する事務連絡のデジタル化		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>情報収集</div> <div>提案・試験運用</div> <div>導入・操作支援</div> </div>			
地域コミュニティツールの導入支援		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>情報収集</div> <div>提案・試験運用</div> <div>導入・操作支援</div> </div>			
ワンストップポータルの構築		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>情報収集</div> <div>仕様検討</div> <div>システム整備・データ連携</div> <div>活用検討・拡大</div> </div>			
		地域コミュニティツールの導入支援 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>情報収集</div> <div>調整・協働</div> <div>試験運用</div> <div>サービス展開・拡充</div> </div>			

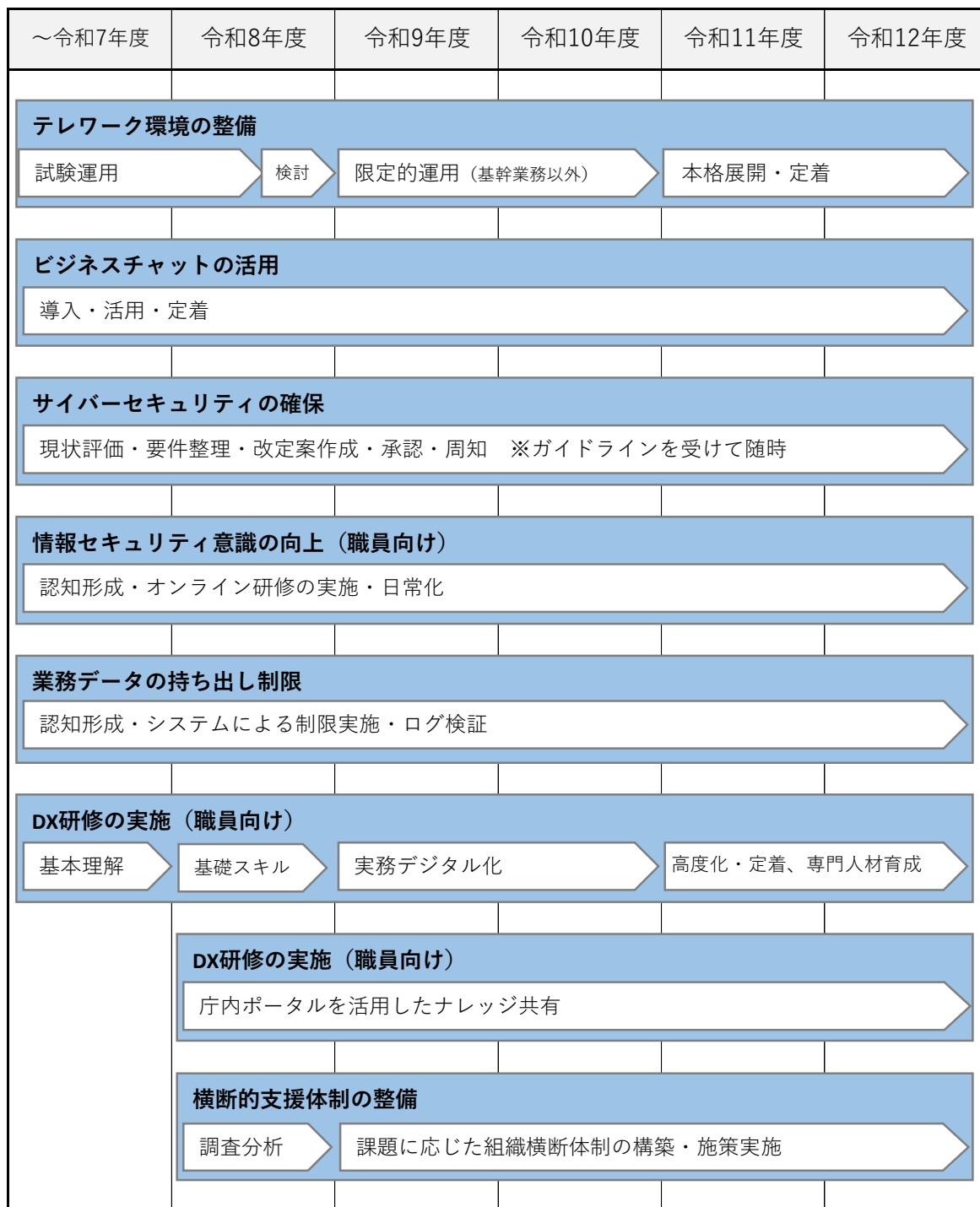
3. 防災のDX ~事前の備え、地域でつながり命を守る~

～令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
情報発信ツールの多重化による情報発信					
各種情報伝達システム運用・管理					
全住民に配慮したアクセシブルな情報発信					
情報収集	試験運用・検証	サービス展開・拡充			
防災ハザードマップのデジタル化と利活用高度化					
情報収集	データ・基盤整備	公開・定着			
衛星通信回線（Starlink）の設置					
回線整備 (役場・公民館)	設置箇所の段階的な拡大（学校・福祉施設等）				
衛星通信回線（Starlink）を活用したソリューションの導入					
情報収集	試験運用・検証	システム導入・サービス提供・拡大			
被災者生活再建支援システムの活用					
県内自治体共同によるシステム運用、平時からの準備体制の構築・手順の統一化					
避難所管理システムの導入					
システム導入	奥能登2市2町でのシステム運用	県内市町への横展開			
デジタルサイネージによる情報発信					
システム導入	県及び奥能登2市2町からの情報発信	県内市町への横展開			
防災関連システムの連携					
情報収集	県市町検討・協議	県内広域での情報共有			
復旧状況の見える化					
復旧状況の確認・掲載内容の更新・公開					

4. 行政事務のDX ~業務の手間を省き、スマートな行政に~



5. 人材・職場環境のDX ～ひとが育ち職場も変わる、躍進する組織～



別紙2 (仮称) 第二期 穴水町DX推進計画 重要業績評価指標 (KPI)

行政サービスのDX	現在 (R7年度)	令和12年度
「書かない窓口」に対応する手続数	20手続	30手続
「行かない窓口」手続数（マイナポータル）	39手続	50手続
「行かない窓口」手続数（LINE）	3手続	10手続
マイナンバーカードを活用した行政サービス数	3件	10件

地域のDX	現在 (R7年度)	令和12年度
一般公開しているオープンデータ数	14件	30件
公共施設等におけるWi-Fi整備拠点数	5拠点	10拠点
スマートフォン教室1回あたりの平均参加人数	8人	10人
ポータルサイトに一元化されたアプリ数	0件	5件
区長・町内会長に対する事務連絡におけるデジタル化率	0%	50%

防災のDX	現在 (R7年度)	令和12年度
デジタル版防災ハザードマップの整備率	0%	100%
衛星通信回線（Starlink）設置数	5拠点	10拠点
避難所管理システム登録住民率	0%	100%
デジタルサイネージで配信する1日平均コンテンツ数	0件	20件

行政事務のDX	現在 (R7年度)	令和12年度
標準化対象20業務における運用保守費の削減率	0%	30%
生成AIを活用する職員数	20人	80人
AI・RPAを活用する業務数	0件	5件
地理情報システム（GIS）による情報公開数	0件	5件
内部事務システム導入による業務時間削減率	0%	30%

人材・職場環境のDX	現在 (R7年度)	令和12年度
テレワーク環境の整備率	12.4%	20%
ビジネスチャットのアクティブユーザ率	78%	100%
情報セキュリティ研修の受講率	20%	50%
重大インシデント発生件数	0%	0%

穴水町 DX 推進計画

令和 8 年 月策定

発 行 | 穴水町

編 集 | 穴水町総務課・DX 推進室

〒927-8601 石川県鳳珠郡穴水町字川島ラの 174 番地

TEL 0768-52-0300

FAX 0768-52-1196

Mail anamizu@town.anamizu.lg.jp
